

◇ マンションライフを快適に ◇

～ NPO 法人 千葉市マンション管理組合協議会 ～

◇ 第28回法律問題研修会 ◇

弁護士が伝える マンション管理に関する法律と実例

◇◆◇ 区分所有法・マンション管理適正化法などの改正案が本年5月23日、参院本会議で可決・成立し、一部を除き来年4月1日より施行の予定です。本研修会では、改正されたマンション関係法案の解説と、快適なマンションライフに欠かせない滞納問題や生活音問題、違法駐車やペット飼育問題等について、多数の実績がある弁護士先生から具体的解決策をお伺い致します。 ◇◆◇

日 時： 令和7年9月27日(土) 14時 00分から（開場 13:30）

場 所： 蘇我コミュニティセンター 3階講習室2・3

JR 蘇我駅西口 徒歩5分

テーマ： 第一部：区分所有法・再生円滑化法改正の要点

第二部：快適なマンションライフのために～実際の紛争事例を踏まえて～

講 師： 小林春雄 弁護士（千葉市分譲マンション相談連絡協議会会長）

山口玲子 弁護士

参加費： 300 円（但し会員無料）

定 員： 40名（予約制・先着順）

主 催： NPO 法人 千葉市マンション管理組合協議会

後 援： 千葉市

※ 千葉市内外のマンションにお住いの皆様、マンション管理組合活動に関心のある皆様のご参加をお待ちしております。

※ 感染症対策は自己判断ではありますが前向きにご検討ください。

★会員を募集しています

（申込・問合せ先）

NPO 法人 千葉市マンション管理組合協議会 事務局

TEL： 090-4078-4703 FAX： 043-279-1552

Eメール： teru_koide@yahoo.co.jp

【会場】

蘇我コミュニティセンター

▶電車でお越しの方

JR 内房線・外房線、京葉線「蘇我」

駅西口より徒歩 5 分

改札を出て右へ。階段を下り、まっすぐ線路沿いへ
(千葉方面)にお進みください。

▶お車でお越しの方

千葉市中央区今井 1 丁目 14 番 43 号

カーナビでは「蘇我コミュニティセンター」

又は「電話番号：043-264-8331」で検索してください。

京葉道路蘇我料金所よりおよそ 10 分 (約 4km)

駐車場は、90 台 (別途身障者用駐車スペース 4 台)
あります。



令和 7 年 9 月 2 7 日 (土) 第 2 8 回法律問題研修会

申 込 用 紙

(申込・問合せ先)

NPO 法人 千葉市マンション管理組合協議会 事務局

FAX : 043-279-1552

E メール: teru_koide@yahoo.co.jp

管理組合名

理事長:

住所: 〒 ()

連絡先電話番号:

TEL:

・参加者氏名:

職位:

TEL:

・参加者氏名:

職位:

TEL:

・参加者氏名:

職位:

TEL:

講演者への質問事項:

◆ご提供戴いた個人情報は今研修会に関する連絡以外に無断で利用する事はございません。